学士力の質保証に関する研究(1)

川 野 司

九州女子短期大学養護教育科、北九州市八幡西区自由ヶ丘 1 - 1 (〒807-8586) (2010年5月31日受付、2010年7月6日受理)

要旨

2008年12月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」では、高等教育の多様化と個性化の重要性とともに教育の質に関わる学士力の問題が提起されており、今後、教育の質や質保証の議論が盛んになることは必至である。大学が大衆化しユニバーサル段階に入った現在、多様な学生を受け入れるなか、大学には学生の出口を保証し、学生に学力と資格及び社会が求める資質・能力を修得させる責任がある。これは、大学の入り口と教育内容・方法に関わることであり、初年次教育やラーニング・アウトカムの問題といえる。そのためには、講義一辺倒の授業を見直し、学生主体の学びの授業にシフトすることが求められる。大学教育の質を考える場合、質の問題は多岐にわたるので、先ず教育内容と評価に関わる教授・学習過程に限定して考えた方が分かりやすい。大学教育の質と質保証に関しては、文部科学省の答申や質保証システム部会で方向性が出ているものの、具体的実践は各大学に任されている。そこで本稿では双方向型の授業を進めることで、教育の質と学生の学びを創造する具体的実践と方向性を考えていきたい。

1 本研究の目的

最近の高等教育に関する議論のなかに、学士力の質と質保証やそのシステムに関わる問題が提起されている。学士力の質とは何か、質保証とはどうすることなのか、大学の学士力とは何か、そのために教育内容と教育課程をどのように編成したらよいか、などについて考察することが本研究の目的である。本稿では先ずその(1)として、大学を取り巻く社会状況とこれまでの大学教育や大学改革を踏まえ、FD(授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取り組みの総称)に関わる本学での双方向型の授業実践と学士力の質について考察する。

2 大学を取り巻く社会状況

現在の日本経済はデフレ傾向に落ち込み、景気回復が期待されるもののその回復は一向に進んでいない。アメリカをはじめとした世界経済が低迷し、サブプライム問題に端を発したリーマンショックを契機に、世界各国の大手企業の倒産がマスコミを賑わした。アメリカ大手の3大自動車メーカの倒産をはじめ、日本では日本航空が政府支援をとりつけ、企業再生

機構に再生計画を提出して会社更正法の適用を受けることが公表された。これまでは倒産に陥った企業は会社更正法の適用を受け、その後に再建に向けて取り組むことが通常の経営手法であった。会社更正法の適用は、世間では倒産を意味するものと受け止められていた。日本航空の場合は会社規模が大きく、国民に与える影響が強いことが懸念され、社会に与える混乱が計り知れないので、倒産したイメージは極力避けたいとの思惑が政府と日航側にあった。政府側には、いたずらに日航が倒産したという社会不安を拡大するより、再建計画を明確に提出させ、企業再生への取り組みを始めた方が得策だという判断があった。

また経済界はグローバル化の流れに直面しており、特に大企業では日本市場だけを視野に入れた企業戦略は通用しなくなっている。世界を相手とするマーケッティングが求められる所以である。現在、成長が著しい企業は、世界の人々を顧客にした商品開発にしのぎを削っている。そこではグローバル化という言葉が頻繁に使われ、世界と競争する姿勢が見て取れる。世界相手の競争が社内コンセプトになっている。グローバル化していかないと、企業そのものの発展が見込めず、存続自体が危機に瀕するのである。お互いに厳しい競争にさらされる企業の現実がある。

このことは政治や経済の分野ばかりではない。あらゆる組織体は常に自己変革をしないと生き延びることができない。高等教育を担う大学とて同じである。大学が大衆化してユニバーサル段階に入った現在、大学が生き延びていくには、大学自らが変わらなければならない。大学改革がいまだに言われるなか、大学の何を変えるのか、大学のどこを改革しなければならないのか、その方向性は理解できるものの、実際の具体的な方途と将来像が定かにつかめない状況である。

マーチン・トロウは、「情報技術の発展はさらに、高等教育へのユニバーサル・アクセス (万人のための教育機会の提供) という考え方に、これまでとは異なった新しいコンセプトを与える結果となった」と述べている。また続けて「それは伝統的な大学適例人口の学生が誰でも高等教育レベルの学習の機会を得られるという従来の観念から、人々がキャンパスにかぎらず、家庭や職場でもどこでも生涯にわたって教育の機会に与ることができるという、ユニバーサル・パーティシペーション (万人の教育参加) というコンセプトへの移行である。」と語っている (1) 。トロウの考えを援用すれば、日本でいわれる大学のユニバーサル化は、大学進学を希望する者は誰でも、自らの意志で大学教育を受けることが可能な機会を与えられていると言える。そういう意味では、大学の入り口に関わる学生選抜では、各大学ともAO入試や推薦入試などを取り入れて入学定員の確保に努めている現実がある。

現在の大学進学率が50%を超える現状をみれば、マーチン・トロウが大学の発展をエリートからマスへ、マスからユニバーサルに移行していくと述べたことは、ほぼ当たっている。2004年に国公立大学が独立行政法人化され、学生の定員確保が難しくなっている現実はあるものの、大学は学生の需要がまだ見込まれる社会である。大学でもグローバル化の言

葉が使われており、グローバル化が進展する世界の中で、各大学の改革・改善への対応が求められる必然性が出てきた。その一つに大学教育の質保証がクローズアップされている。現在、文部科学省では、2009年3月に第1回大学質保証システム部会が開催され、2010年5月に第16回会議が開かれており、大学教育の質保証について広範囲に及ぶ内容が鋭意検討されている。

一方、今から40年ほど前の時代を振り返ると、東大紛争を発端にして全国的な大学紛争が勃発した。東大の安田講堂を舞台にした機動隊と学生との闘争が、当時の大学状況を象徴的に物語っている。学生と機動隊の衝突がテレビ中継されたことは、いまだに記憶に残っている。⁽²⁾ 紛争が激化した大学では、学生自治会が団体交渉を大学側に申し入れ、学長や学部長が応じたが、話し合いは平行線に終わってしまった。学生の不法な大学占拠に対して、大学の教職員は何もできずに、ただ狼狽するだけで無力であった。教授陣は学生運動に対抗する術も度胸も持ち合わせていなかったのである。

その頃も大学改革の必要性は唱えられていたはずである。しかし大学紛争や学生運動が下 火になっていくにつれ、大学改革の動きもそれに歩調を合わせるかのように鈍くなっていっ た。当時、学生が大学に求めていたもの、大学が改革を約束したことは履行されたのであろ うか。そしてそれは現在の大学経営と大学教育に反映されているのであろうか。当時と現在 の状況を比べることは所詮無理なことであるが、大学改革をしなければならないという思い は、当時も今もそれほど変わっていないのではないだろうか。穿った無責任な見方をすれば、 依然として同じような大学の姿が現在でも見られるのではないだろうか。現在の大学の姿は、 1991年の大学設置基準の大綱化により、大学自体が規制緩和のもとで制度的に変わってき ている。文部科学省を中心とする高等教育行政と政策を契機にした外部からの力による変化 であり、大学自らの取り組みは少なかった。新しい大学の創造と大学改革に取り組んだ慶応 義塾大学湘南藤沢キャンパス(SFC)のような改革事例は少ない⁽³⁾。大学は変わらなけれ ば淘汰される。自らが変わらないと生き延びていくことはできないし、学生や社会のニーズ と期待に応えることもできない。そうならないためには、どのように変わればいいのだろう か。実際に大学が変わることは非常に難しいことである。FDひとつを取り上げても、その 取り組みや推進が形骸化している懸念も見られる (4)。最近になって一般教養や学士課程教 育の充実が唱えられ出したが、具体的取り組みは見えてこない。理念や目的は納得できるが、 大学での実際の取り組みは進んでいるのだろうか。なぜ大学は変わりにくいのだろうか。変 われない要因はどこにあるのだろうか。大学の何を、どこを、どのように変えていけば、大 学の改善や改革と呼べるのだろうか。そうした問題を考察していきたい。

3 問題の背景

(1) グローバル社会における大学

21世紀のキーワードとして、「グローバル化」という言葉が使われている。グローバル化 は、グローバリゼーションのことで、国際化・世界化の意味である。グローバル化は、世界 が国境の枠を超えて全世界的につながっていくことである。グローバル化の波は、社会・経 済分野だけでなく、あらゆる分野で広がりを見せはじめている。大学も例外ではない。大学 がグローバル化するのであれば、世界の大学を相手に競争することが余儀なくされる。大学 の使命の一つである研究でも、世界の大学を相手に競争が求められる。研究面と知の創造レ ベル面で、世界を相手に競争をしていける大学は、ごく限られた一部の研究大学である。し かし現在では、大学自体の在り方が世界的な競争にさらされるようになった。それは各国の 大学教育政策が転換したからである。戦後、日本の大学はアメリカの大学制度を取り入れ たものの、その後は、独自の大学の組織風土を形成していった。大学の教育を考えてもそ の実質は欧米に遅れており、教育の質保証や学位の国際通用性の議論も始まったばかりで ある。斉藤里美(2009)は、大学が国際競争時代に入った理由を、1995年の世界貿易機関 (WTO) において「サービス貿易に関する一般協定」(GATS) が発効し、高等教育がサー ビス貿易の対象になったことで、大学が国際的な自由競争に入ったと述べている (5)。そう いう意味では、大学教育の内容自体が国際競争に入ってきたのである。そこでは、国際競争 性と国際通用性を備えた質の高い教育を進めるとともに、それらを確実に修得し実践力を身 に付けた学生を社会に送り出すことが求められている。

(2) 大学経営について

一般に学生は、大学の社会的評判や就職先ランキングの情報をもとに大学選択をする反面、大学の施設・設備や教授陣の研究実績などを重視することもある。学生は大学教員が教育指導で自分と関わってくれることを望んでいる。本学は学校法人福原学園の女子短期大学なので、女子短大らしい個性と特徴(強くてしなやかな女性像)を鮮明にすることが大切である。2005年1月18日の「我が国の高等教育の将来像」答申 ⁽⁶⁾ の第3章新時代における高等教育機関の在り方の「短期大学の課程」の項目では、次のことが記載されている。「短期大学の課程は、ユニバーサル段階の身近な高等教育の一つとして、また、地域と連携協力して多様な学習機会を提供する、知識基盤社会での土台づくりの場として、新時代にふさわしい位置付けが期待され、短期大学の課程の積極的な改革が期待される。これらの点を踏まえつつ、短期大学における教育の課程修了を学位取得に結び付けるよう制度改正を行うことが適切である。」

現在、全国の多くの短期大学は定員割れの状態が続いており、各短期大学では幅広い学習 需要に応えるとともに、教養と実務を兼ね備えた専門的職業教育と資格取得を全面に打ち出 して学生獲得に取り組んでいる。また特色あるカリキュラム編成や定員確保に向けた学科の 改組を重ねている現状である。本学でも、現在の初等教育科と養護教育科の2学科を、子ど も健康学科の1学科に改組する方向で様々な検討が進められており、2011年度にリニューア ルされた子ども健康学科で教育・研究が開始されることになっている。

私学の学校経営に関わる経費の大半は、学生が納入する授業料である。大学は他校との差別化を図り、自校の特色をアピールして学生確保に努力せざるを得ない厳しい経営状況が続いている。各校とも自校の教育理念を掲げ、特色ある取り組みをアピールしている。本学でも大学の特色や個性は、本学ホームページの掲載内容が売り物となっている。本学園の自由ヶ丘高校が、2010年第82回春の選抜高校野球大会で福岡県代表に選ばれ、ベスト8まで進むことができ、これは全国に本学園をアピールする出来事であった。冬の時代を迎えた私学経営は、どこの大学でも厳しい時代を乗り切るために、自由化と個性化の競争のなかで、いろいろな生き残り戦略をたてている厳しい現実が見られる。

天野郁夫 (1992) は、短期大学の役割として次の4つを述べている (7) 。「わが国の短期大学は、高等教育機関としてかなり特異な性格をもっている。第一に、英語でいえばジュニア・カレッジだが、シニア・カレッジをもっていない。つまり短大を卒業しても四年制大学への編入の道が開かれていない。それ自体が完成教育の機関である。第二に、その規模は小さく、しかも設置されている学科は著しく文系に偏っている。教員などの資格取得の可能性は用意されているが、職業との結びつきは全体として弱い。第三に、学生の大部分は女子であり、しかも共学校は数えるほどしかない。第四に、大学にくらべれば地方への分散の度合いは大きいが、同時にそのほとんどが私学である。したがって学科の数も少なく、単科の短大が多く、総合的な学科編成をもつ短大は、ごく少数にすぎない。」

天野郁夫が述べているように、生き残りをかけた熾烈な競争は、国公私立の大学を問わず行われている。さらに現在は、大学教育の質や質保証という内容と成果そのもののが改めて問われている。また教育の質に関して、天野郁夫は次のように語っている。「気になるのは、そこでは、私学にとって最も重要であるはずの教育の質が問題にされていない。あるいは受験準備という一点だけしか問題にされていない点である。教育の質とは、施設設備や教員一人あたりの生徒数、生徒一人あたりの教育費だけをいうのではない。それ以上に人間形成にかかわる教育の質をさしている。私学の独自性、「個性」は、その意味で「質」を、国公立の学校とはちがったところに、より高いところに設定し、実現しようとする理念や校風にあるのではないだろうか。」

一方、学校教育法第109条で、大学は自己点検及び評価を行い、認証評価を受けることが 規定されている。また政令では、認証評価期間は7年に1回となっている。そいう意味では 大学は認証評価を受けることが、2004年度から義務化されていると言える。法令に規定が あるからとの理由ではなく、大学は積極的に自己点検と評価を行い、その結果を自ら公表し て大学として説明責任を果たすことが必要である。これは大学の教育研究を外に開くことを意味するが、大切なことは、大学の全教職員が大学の評価活動に関わる、いわば大学を内に開く姿勢である。ややもすると自己点検と評価に関わる活動は、一部の関係教職員に委ねられる傾向が見られるようである。自己点検・評価の重要性が言われる現在、各大学のホームページには自己点検結果が掲載されており、認証評価機関からの認証を受けた証が提示されている。一般の人には認証評価の意味がよく分からないのではないだろうか。何となく権威があるものとは思うだろうが、大学関係者でもその詳細は分からないし、関心もあまり抱いていない。なぜなら、そういう言葉はどこからも出てこないし、そのために教員が具体的に何をするのかの検討もなされていない。関係者が苦労して認証評価の準備を進めているが、全教職員が関わりをもつべきではないだろうか。そして日頃の教育に認証評価を活用し、評判を高める教育研究をすることが重要である。また認証評価は本学中期目標に書かれておらず、それに対する具体的取り組みの方向性が見えない。認証評価を受ける時期になったので、必要書類を整えて準備をすることは必要だが、その過程での年次における改善・改革に関する教員各自の動きと関わりの総括をしていくことの方が重要である。

本学における2008年度~2013年度の中期計画(6ヶ年)が作成され、各部局の施策と事業内容が書いてあるが、それは全体的な取り組みの方向性を示したものである。この中期計画をもとに、各部局での年次ごとの事業推進行程を作成しないことには、中期計画自体が飾りで終わってしまう懸念がないとは言えない。実際には中間目標達成に向けた年次の重点目標が必要である。十分な検討がないままに、事業が進められることはないだろうか。中期目標に文言が書いてあるから行うという理由ではなく、その取り組みを企画するからには、事業内容の十分な検討と事業結果をどのように教育と研究の両領域で活用するのかを見込んで行うことが大切である。中期目標に掲げているので、とりあえずアンケートをするなどとの消極的姿勢はどうであろうか。しかもアンケート結果をどのように活用するかが十分に検討がされてないのであれば、アンケートをする意味は半減してしまうであろう。所属の組織の責任逃れであったり、お茶を濁しているなどと受け取られかねないことは改めていきたい。

(3) 大学教育と大学改革

これまでの大学改革は、大学審議会の答申や文部科学省を中心とした外部からの制度面での改革が中心であった。しかし2005年9月の中央教育審議会の「我が国の高等教育の将来像」答申、2008年12月の「学士課程教育の構築に向けて」答申 (8) では、高等教育の多様化と個性化の重要性が述べられており、大学教育の質と学部教育の学士力についての問題が提起されている。今後、大学教育の質や質保証についての議論が盛んになることは必至である。一般的に高等教育に関する施策は、財政的支援の裏付けが必要だが、大学改革を進める源泉が大学自体にあることは当然なことである。そして大学関係者が組織的に全学的に取り

組む意思確認ができない限り、大学改革は一向に進まないことも事実である。そういう意味では前述の慶応義塾大学湘南藤沢キャンパス(SFC)の事例⁽⁹⁾は、大学設置基準の大綱化と時期的に機が一致していたとはいえ、全国の大学改革に多くの有益な示唆を与えてくれるモデルと言える。

一方、大学のユニバーサル化にともない、入学する学生の資質・能力とものの見方や考え方は多様化しており、目的意識を明確に持っていない学生の存在も大きい。金子元久(2008)の全国大学生調査によれば、「卒業後にやりたいことは決まっているかとの質問に約4割の学生が不確定で、非常にあいまいであると答えている」という⁽¹⁰⁾。かっては大学に進学する学生の多くは、自らの将来の進路について明確な目標を抱いており、それを考慮して大学を選択していた。したがって大学での学習に関しても自ずと積極的姿勢がみられていたと思う。大学の授業で教員の一方的なティーチングがなされても、それが大学の授業であるとの認識があったようである。

しかし、現在の大学は、教員のティーチングよりも学生の学びを大切にする授業が求められている。様々な学生が存在しているから、学生が意欲的に学習に取り組める授業が期待される。しかも学生が卒業時に修得すべき学士力が十分であるかどうかも厳しく問われている現状である。いわゆる出口でのアセスメントが問題視されており、それが学士力の質に直結しているのである。大切なことは、学士力の質に関わる問題は、学生にその責任を転化するのではなく、根本的には大学の在り方と大学教育の使命に関わるものである。そういう意味では、今後は各大学での学士力の質の問題がクローズアップされるものと考える。学士力の質の問題は、大学教育の指導内容とカリキュラムに関わる大学全体の問題である。また、各大学が連携してお互いの大学での質の向上や質保証についての実践教育を進めていくことも重要である。一人の取り組みは教育効果が薄いが、その取り組みがネットワーク化され、お互いに情報交換が進んでいけば、各大学の個性化と特色ある取り組みが進展していく。そのような中、九州大学を中心としたQ-Linksの活動は注目される。Q-Linksは、2009年10月に発足した九州地域大学教育改善FD・SDネットワークである。活動は関係機関のFD・SDや学習・教育改善に関する情報交換を組織的に進めていくことを中心にしている。

4 学士課程教育の見直し

(1) 学士課程教育の質保証

「質」という言葉は日常生活でもよく使われている。「量より質である」「質が良ければ高くても買う」「これからは消費者のニーズと品質が大切だ」などである。使われる質の意味も直感的に理解できる。質は中味や内容であり、本来の性質が示されているという意味である。大学教育の質に関する問題は、大学で行われている教育の中味や内容と言える。狭義に限定すれば、質の中味は授業内容に関わることと言えよう。しかし大学教育の質に関する文

献を調べる中で、その意味する内容が非常に広範囲におよぶものであり、多様で困難な問題を含んでいることが分かった (11)。教育の質を考える場合、質の問題は多岐にわたるが、先ず教育内容と評価に関わる教授・学習過程を中心に特化して考えた方が分かりやすい。大学では教育の質向上の必要性が唱えられるものの、質向上に取り組む方向性が明確ではない。換言すれば、大学での質向上の具体的取り組みが明確でないということである。教育の実際は、各教員が代理店感覚や出店方式で進めている。学部や学科が異なれば、カリキュラムが違うので、相互の協力や連絡調整が困難である。教員各自がばらばらな思いと考えで教育を進めているきらいがある。教育の質向上の実は、日々の授業を通じて行うことがより効果的である。そしてそれを学内の組織体制に組み込むには、カリキュラム・マネジメントが必要になってくる。後述の双方向型の授業は、学生の学びを中心にした授業実践であり、教育の質を変える具体例である。また斉藤里美・杉山憲司らによる研究プロジェクトの成果は、大学教育の質や質保証を考える具体的実践の視点を提供している (12)。

一方、羽田貴史は大学教育の質や質保証を考える場合は、何の前提もなく質や質保証を強調するのでなく、現在の社会状況の変化と高等教育がおかれた立場を顧慮して考える必要性を述べている (13)。今後は質や質保証の問題が具体化されるだろう。そうしたなか、質保証との文脈で大学の使命を考えることは大切である。教育基本法7条1項では、「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的知識を扱うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」とある。また学校教育法第83条1項に「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と述べられている。これは大学に関する総括的記載であるが、多くの問題と複雑化・細分化した現在の大学を再考するときの拠り所といえる。我々には、この総括的記載を下敷きにして、自校の大学の使命と役割を見直す姿勢が求められる。2008年12月の「学士課程教育の構築に向けて」答申では、どのような問題が提起されているのであろうか。このことについて次節で考えていきたい。

(2) 学士課程教育の見直しの経緯

今、なぜ、学士課程教育の見直しがいわれるのだろうか。また教養教育の大切さが問われていることも事実である。これは単に懐古趣味的な風潮では終わらない問題である。こうした文脈では、一般教養や初年次教育の重要性が直感的に理解できるが、端的に言えば、現在の大学生には求められる相応しい学力が修得できていないということである。それでは何故、学力が付いていないのであろうか。それには様々な要因が関わっているが、その遠因は1991年度の大学設置基準の改訂に端を発していると考えられる。いわゆる大綱化では、大学の活性化と改革・改善が期待されていたが、現実ではそれがあまり進展しないままに月日

が経過し、結果的には国立大学の教養部廃止という選択に至っている。当時は、大綱化に関わる教育理念について教養学部と専門学部との対立や熾烈な戦いが沈潜していったようである (14)。大学設置基準の大綱化から、様々な大学改革と活性化の取り組みが進められてきた。その流れの中で、2005年1月に「我が国の高等教育の将来像」の答申 (15) が出された。この答申の第3章「新時代における高等教育機関の在り方」では、2020年頃までの中長期的展望の基本的な考え方が述べられている。各高等教育機関に対しては、それぞれの教育及び研究の改善と充実に努めるとともに、その質の向上を図ることが大きな課題であると一般的な記載がしてある。そして学士課程については次のように述べられている。「学士課程については、各大学には、大学における「教養教育」や「専門教育」等の在り方を総合的に見直して再構築することにより、現状よりさらに充実した教育を展開することが強く求められている。「学士課程は、「21世紀型市民」の育成・充実を目的としつつ、教養教育と専門教育を中心に主専攻・副専攻を組み合わせた「総合的教養教育型」や「専門教育完成型」など、様々な個性・特色を持つものに分化し、多様で質の高い教育を展開することが期待される。教育の充実のため、分野ごとにコア・カリキュラムが作成されることが望ましい。またコア・カリキュラムの実施状況は機関別・分野別の大学評価と有機的に結び付けられることが期待される。」

答申では、「21世紀型市民」「総合的教養教育型」「専門教育完成型」「コア・カリキュラム」とは具体的にどういう内容のものかについては、明らかにされていない。それらの具体的な姿と内容は、今後の各大学の教育・研究に任されており、各大学での改革が推進されることが重要である。だが学士課程教育の質保証については、理念的には話題にはあがっているが、実際にはまだ各大学では具体的な取り組みは進んでいない。なぜなら、将来像答申を受けての「学士課程教育の構築に向けて」の答申から1年半ほどしか経っていないこと、国立教育政策研究所の第27回教育研究公開シンポジウムで「学士課程教育の構成と体系化」のテーマで、高等教育に関する内容が初めて取り上げられたことなどが理由として挙げられる。そしてものごとは、こうした答申やシンポジウムでの最先端の提言を契機として進んでいくからである。

さらに2008年4月18日の中教審答申「教育振興基本計画について」の中で、社会の信頼に応え、求められる学習成果を確実に達成する学士課程の質の向上のために、「学士課程で身に付ける学習成果(学士力)の達成等を目指し、各大学等において教育内容・方法の改善を進めるとともに、卒業認定も含めた厳格な成績評価システムを導入するように支援する。」と述べられている (16)。

(3) 学士課程教育の見直しの内容

学士課程教育の改善と充実は、どのようにすればよいのであろうか。大学の学部教育はそれぞれ教育・研究の歴史をもっているので、少なくとも各学部段階での教育の見直しと体系

化が必要である。また学士課程教育の見直しは、大学の教育の質向上と質保証システムの文 脈のなかで考えられるべき問題である。そういう意味では、これらの問題はやっと始まった ばかりである。中央教育審議会や文部科学省あるいは学術振興審議会の各部のレベルで協議 が進められ、関係の報告書が作成されている現状である。大学改革は教員自身によるボトム アップによる改革から始まり、それが全学内に広まっていくことが望ましい。だが実際には、 過去の改革を考えてもそれは「百年河清を俟つ」状態であった。トップダウンによる大学改 革の必要性が存在する所以である。各大学での学士課程教育の見直しは、やっとその議論が はじまったばかりである。そのなかで、学士課程教育の見直しの具体的な取り組みを提起し たのは、国立教育政策研究所主催の第27回教育研究公開シンポジウムである。このシンポ ジウムは三部構成され、第一部で学士課程教育見直しの経緯、学士課程教育の構築に向けて、 高等教育の課題についての基調報告がなされている。第二部では大学の教育力~変革の可能 性~の特別講演、第三部では、学士課程教育を具体化するなかで、三大学からの報告がなさ れている。このシンポジウムから分かることは、学士課程教育では、大学の入り口段階での 初年次教育の問題、次に大学における教育と指導方法改善に関わるカリキュラム改革の問題、 そして最後の出口段階での学習成果のアセスメントの問題の三つが大切であるということで ある。これからの大学では、この大きな三つの問題を自校の特性を踏まえていかに現実の問 題として実行するかが問われてくる。本学においては、2010年度4月開始の新しい人間発達 学科のカリキュラム改革の推進と、学士課程教育の見直しが順次図られていくものと期待し ている。なお初年次教育と出口である学習成果のアセスメントについては、今後の課題であ る。

5 授業改善の実際

(1) 授業改善の意図と方法

大学が多様な学生を受け入れて教育を進めるなか、学生に一定の出口を保証する責任があることは明らかである。これは教育内容・方法と出口に関わることであり、初年次教育やラーニング・アウトカムの問題である。そういう意味では、学生に学力と資格および社会が期待する資質・能力を修得させることが重要であると言える。さらには取得する資格を前提にした就職試験に合格する力をつけてやることである。教員は日々の授業や学生との関わりのなかで、一定の目標を持って教育しているが、授業では教員主導から学生を主体とした学びを重視する授業へのシフトが求められる。学びを重視した授業とは、教員が学生に対して一定の知識を授けるという一方向の授業ではなく、学生の方からの積極的な参画が期待できる授業である (17) 。発表や質問あるいは討論や協議を活発にすすめる授業を目指し、その一つの形態として双方向型の授業を取り入れることにした。

(2) 具体的実践事例

双方向型の授業は、2009年度後期の担当授業で取り組んだ。双方向型の授業では学生が 授業を受け身の姿勢ではなく、自ら参画意欲を持ち、授業の予習をしておくことを求めた。 そのために、事前に学習課題を準備し、その課題をレポートにまとめて提出するとともに、 担当者が課題発表を行い、発表に関わる問題を討議する学習形態をとった。

教育学概論の授業は、人間科学部の人間発達学科と人間文化学科の約90名の学生が履習 していた。授業の進め方の説明では、次の5点を目指した。①教壇からの「一方通行型」や 「知識伝達型」の授業から脱し、学生と教員とが共に知を創造する。②学生が日常的に学習 ができる環境づくりに努める。授業は学期末の単位履修の試験勉強ではない。 ③学生が予 習や復習を行い、自分で考える力と習慣を身に付ける。④自らが授業に参画している実感を 抱かせ、知の創造や学習の喜び及び充実感を味あわせる。⑤学生も教員も共に楽しい授業づ くりを目指す。そして授業の具体的な進め方は、4人の26グループをつくり、発表のために グループで学習をするように取り決めて予習課題を与えた。予習内容は、 教科書の範囲内 容をまとめるか、 教科書の範囲内容の疑問点や問題点について自分の考えを述べるかのど ちらかを選択させ、下の様式で授業レポートを提出することを課した。

第2週テーマ「人間の形成と教育の本質」の予習レポート における積極的な予習を勧め、 提出日()月()日 ()科()年氏名() 1 考察(感想・意見・考えなど)

2 質問・疑問・要望など

予習レポートは、本来、授業 学生が自ら主体的に学ぶ姿勢を 習慣づけることを意図したもの であった。予習をして授業に臨 めば、自ずと授業で質問が出た り、話し合いと協議会が活発に なると予想していた。しかし実

際には、授業があまり活性化せず、質問もわずかしか出なかったので、教員から質問をする ことが多くなった。授業の様子も最初にイメージしたものと違ってきたことを感じた。協議 会が思うように活性化できなく、司会者は学生を指名して、指名された学生は予習レポート を読むことがパターン化していった。そこで今までのレポート形式を改め、協議会を活性 化するために5つの協議課題を事前に与えることにした。その課題から一つ選択して予習レ ポートを提出することにした。下は、変更した予習レポート内容の説明である。

教育学概論 第5回テーマ「生涯学習」の予習レポートの課題

下から課題を1つ選択して予習レポートを提出する。予習レポートで「考察」と記載 していたのを、「課題○」(○は課題番号)と書き、課題内容を転記してから、課題に 対する自己の見解を述べる。課題は協議会の協議題です。事前に自分の考えをまとめて おけば、協議会に積極的に臨めます。予習レポートは、2部準備する。一部は授業前に 提出し、他の一部は協議会で書き込みをしながら使用する。

なお、予習レポートのコピペ (コピーして貼り付ける) はやめましょう。自分で教科 書を読んで、自分の意見や考えを書くことが重要です。

- 課題1 あなたは、生涯教育や生涯学習という言葉を聞いて、どのようなことを思いますか。また、あなた自身はそれにどのように対処していこうと考えますか。
- 課題2 現在、「生涯学習」との言葉は社会的な認知ができています。しかし、いったん学校を卒業して就職した場合、自己の職務上の知識・能力や技能のスキルアップを図りたいと考えた時、再び大学等に入学して自己の専門性が高められる社会状況や制度システムになっているだろうか。また、そうした社会的な認知ができているだろうか。
- 課題3 初等中等教育(小中高校)や高等教育(大学・専修学校)で学んで習得した知識や技能は、すぐに古くなり、社会に出たときには、役立たないものなのだろうか。
- 課題4 現在の学校教育では、「知るための学習」と「するための学習」が中心になっています。一方、「ともに生きるための学習」と「存在するための学習」も学校教育では大切です。今後、この二者を学校教育の中で進めていくためには、どのような取り組みをすればいいかについて、あなたはどのように考えますか。
- 課題5 「自己決定学習」が社会的に認知され、インフォーマル学習が行いやすい社会 になるには、どのような制度的しくみやシステムが必要になってくるか、あな たの考えを述べなさい。

次に下の資料を準備して、予習レポートの書き方を説明した。

レポートの書き方(起・承・転・結)について:21.10.21:川野 司

課題1 あなたは、生涯教育や生涯学習という言葉を聞いて、どのようなことを思いますか。また、あなた自身はそれにどのように対処していこうと考えますか。

生涯教育や生涯学習に関する一般論や自分の考えを述べる。私は、この言葉を聞いて最初に思うことは、人は生涯にわたって学び続けなくてはいけないということです。これまでの学校教育では、どちらかと言えば、教えられる立場でしたので、先生から言われることを勉強してきたと思います。試験があるからとか、成績にひびくからなどの理由で勉強をしてきたようです。でも、学校で教えられる期間は、人の生涯に比べると非常に短いことが分かります。そうしたことを考えると、私は勉強があまり好きではないのですが、生涯教育は長いこと学習していかなくてはいけないという思いがしています。

● 起に書いた内容を受けてさらに続けて書いていく。 【姉は二十歳妹は十九】 確かに生涯学習は一生涯にわたって行われることですが、生涯学習は学校に行っている時と大きな違いがあります。学校では教えられる内容が決まっていますが、生涯教育では教えられる内容は特にありません。内容は自分で自ら考えていかなければなりません。どんなふうに勉強していくかについて、その学習の内容や計画や方法を自分で決めなくてはいけません。そこがこれまでと大きく違うところです。今は大学生なので、自ら学ぶ姿勢が求められるますが、それでもまだ先生の存在が大きいと思います。学校を卒業して社会人になった時は、自分で考えて何もかも自分の力でやっていかなくてはなりません。それまで先生役をするのは自分自身になるのです。

車式→ 起と承とで書いた内容とは違った内容で書く。少し視点を変えてみるということです。今までと違う視点から述べる。それまでの論述に変化をつけ、話を切り変えると考えてよい。 【諸国大名は弓矢で殺す】

会社に勤めれば、会社の仕事を身に付けていくことが大切です。郷に入れば郷に従えの諺のようにやっていくつもりです。仕事をしていくことは、そのまま自分の勉強につながると思います。ですから仕事を一生懸命にしていけば、それが自分の能力と技能の向上になると思います。ことさら生涯学習と言わなくても、仕事を一生懸命に真面目にしていればそれは生涯学習や生涯教育が実践されているのではないでしょうか。生涯学習は仕事を終えた人が、自分の興味関心と趣味をいかすのに必要なことである。

注→ 最後に問い対する自分の考えをまとめたり、問いに対する結論をのべる。起で、結論を述べても、再度、同じことを述べてもよい。 【糸屋の娘は目で殺す】

結私は職業人としてあるいは一人の人間として、自分の能力や技能を常に高めていきたいと思っています。そのためには、学生である現在は、自ら学び自ら課題を解決していける力を大学で習得したいと考えいます。また将来の仕事に就いた時、仕事に関わる諸問題を解決していける資質と能力を身に付けたいと思います。大学で学んだ知識は仕事ではあまり役立たないかも知れませんが、少なくとも、自分が遭遇する課題を解決していくための手法や方法の基礎づくりはやっていきたいと考えています。そうした力を習得することが実際の仕事をしていく上では重要なのではないかと考えています。ですから私は、生涯にわたって学び続けていく覚悟ですし、その基礎基本を大学で身に付けていきたいです。

(3) 実践の効果と課題

双方向型の授業を行った結果、学生自身がその授業をどのように思っているかを第14回の授業の中で調査した。調査項目は、双方向型の授業の説明で話した目的と5つの期待される成果がどうであったかを問う視点で作成した。調査内容は下のものである。

21年度後期授業についてのアンケート:科目名()			
授業の始めに、「双方向型の授業について」の説明をしました。			
授業について、率直な意見をお願いします。			
問1 あなたは、参画意欲が持てましたか。・・・・・・・・			
①まあまあ持てる ②どちらとも言えない ③あまり持てない			
問2 あなたは、自ら考え、自ら学ぶ姿勢ができましたか。・・・・・・・・			
①まあまあできる ②どちらとも言えない ③あまりできない			
問3 あなたは、日常的に学習ができる環境づくりに努めましたか。 ・・・・・・・			
①まあまあできる ②どちらとも言えない ③あまりできない			
問4 あなたは予習や復習を行いましたか。・・・・・・・・・			
①まあまあできる ②どちらとも言えない ③あまりできない			
問 5 あなたは、自分で考える力や習慣が身に付きましたか。・・・・・・・・			
①まあまあ付く ②どちらとも言えない ②あまり付かない			
問6 あなたは、自らが授業に参画している実感がもてましたか。 ・・・・・・・			
①まあまあできる ②どちらとも言えない ③あまりできない			
問7 あなたは、この授業が楽しいと思いますか。・・・・・・・・			
①まあまあ思う ②どちらとも言えない ③あまり思わない			
問8 発表する時間の長さはどうでしたか。・・・・・・・・			
①十分である ②足りない ③長すぎる			
問9 協議する時間の長さはどうでしたか。・・・・・・・			
①十分である ②足りない ③長すぎる			
問 10 あなたは、協議に積極的に参加しましたか。 \cdots			
①ある程度参加する ②どちともいえない ③あまり参加しない			
問11 レポートの内容はどうでしたか。・・・・・・・・			
①難しい ②どちらとも言えない ③やさしい			
問12 レポートの記述はどのようにしましたか。・・・・・・・・			
①教科書などを読んだり、他に自分で調べて自分の考えを書いた。			
②ネット検索などをして、コピーして貼り付けたことが多かった。			
③だいたい自分の意見を書いたことが多かった。			
問13 協議会を活発にするためのあなたの考えを率直に書いてください。			
]		
問14 こうした授業の進め方について、あなたの意見を聞かせてください。			
]		
問15 双方向型の授業を改善していくために、参考になることを書いてください。			
	1		

73名の学生が回答した結果の概要は次のものであった。

問1の「あなたは参画意欲がもてましたか」では、「まあまあ持てた」が35.5%、「どちらとも言えないが49.3%、「あまり持てなかった」は15.1%であった。「参画意欲が持てなかった学生」と回答している学生が1~2割近くいることは、授業のやり方を工夫する必要がある。一方、専攻科2年13名の授業では、参画意欲が持てなかったとの回答が無かったことは、授業の人数にも関係していることが示唆される。

問2の「自ら考え自ら学ぶ姿勢ができましたか」では、「まあまできた」が42.5%、「どちらとも言えない」が41.1%、「あまりできていない」が16.4%であった。

問3の「日常的に学習ができる環境に努めましたか」では、「どちらとも言えない」を含めると、学習への取り組む姿勢は持っていたことがうかがわれる。

問4の「予習や復習を行いましたか」では、「どちらとも言えない」を含めると予習や復 習をしていたと思える学生が8割以上いたことになる。

問5の「自分で考える力や習慣が身に付きましたか」では、半数近くの学生が積極的な回答をしている。

問6の「授業に参画している実感がもてましたか」では、参画を実感している学生が2割 程度しかいないことは今後の課題である。

問7の「この授業が楽しいと思いますか」は、「まあまあ思う」が16.4%、「どちらとも言えない」が46.6%、「あまり思わない」が37%となっている。どちらとも思わないを消極的に解すれば、2割程度しか授業を楽しいと思っていないことになる。楽しいと思う中味の検討は必要だが、授業を楽しくないと思う学生が多いことは授業のやり方の工夫が求められる。

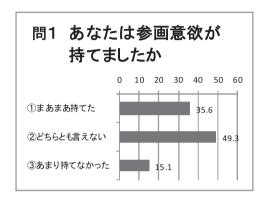
<u>間8の「発表の時間の長さはどうでしたか」では、</u>8割近くが十分であると応えている。 発表時間は、1グループにつき約15分与えたが、学生はその時間帯での発表がふさわしいと 感じてているようだ。

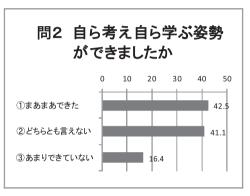
問9の「協議する時間の長さはどうでしたか」については、7割近くが十分であるとしているのに、2割以上が長すぎると応えている。実際には質問を含めて1グループ当たり20分を割り当てていたが、協議が活発でなかったことも影響していると思われる。

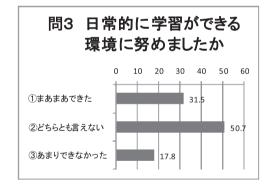
問10の「協議に積極的に参加しましたか」では、半数以上の学生が積極的でなかった。これは教員自身が感じていたことと一致した結果である。学生に積極的になれなかった理由を尋ねると、協議会で自分の意見を発表することに抵抗があるとのことであった。担当グループが発表した後で、グループ内で発表内容について話し合う時間を設けて欲しかったと言う。学生は予習をしているから、発表についてグループ内での話し合いの時間を取る必要はないと判断していたが、協議を活発にするには、そうした時間を確保することが必要であった。

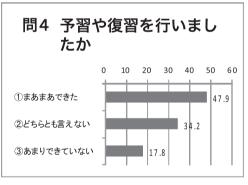
問11の「レポートの内容はどうでしたか」では、「難しかった」と思っている学生が4割程度いた。また問12では、7割以上の学生が、教科書を読んでまとめたり、自分の意見を記載しているが、3割近くの者は安易なレポート作成をしていることが分かった。

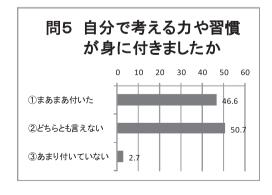
双方向型の授業については、アンケート結果を参考にして、授業改善と教育の質及び学生 が学びを修得する視点から質保証を図る取り組みを今後も進めていきたい。

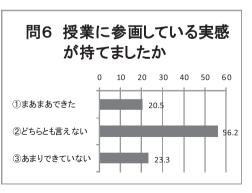


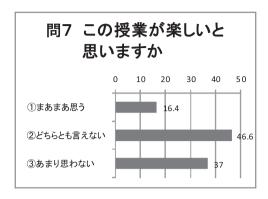


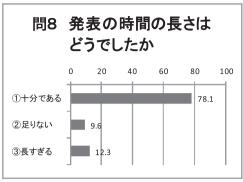


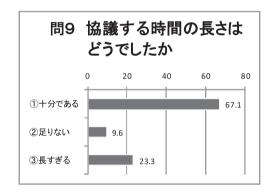


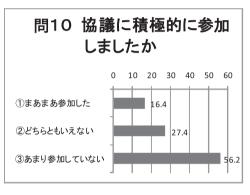


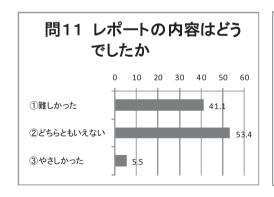


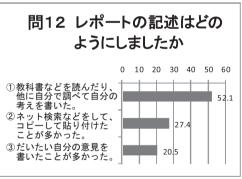












6 まとめと今後の課題

双方向型の授業実践は、学部1年生と専攻科1・2年生で試みたが、学部生と専攻科生とには、大きな違いがあった。例えば、問2の「自ら考え自ら学ぶ姿勢ができましたか」では、学部生は、「あまりできていない」は16.4%であったが、専攻科生はいなかった。問12のレポート作成についても、安易なレポート作成(コピペなどの貼り付け)は、専攻科生には見られなかった。こうしたことは、他の問に対しても見られる傾向であった。

その原因の1つとして、授業における学生数が関係していると思われる。90名ほどの学部

生に対して、専攻科生は13名~20名である。学部生の班編制では、お互い同士が知り合っているわけでもなく、協力して発表はしているものの、何かぎこちなさが感じられた。専攻科生の班編成では、授業中の発表や質問および協議などがスムーズに行われていた。

また毎回の授業後に簡単な評価を取った。これは、授業参加者から発表に対する3項目評価(レジュメ、発表、質疑応答)と自己評価である。

発表テーマ		
	よい 普通 よくない	
レジュメの評価	3 2 1 (理由:)
発表の評価	3 2 1 (理由:)
質疑応答の評価	3 2 1 (理由:)
評価の合計点	() 点	
発表に対する一言		
自己評価(満足度)	3 2 1 (理由:)

この3項目評価は、学部生 と専攻科生との違いはあまり 見られなかった。発表に対す る一言も「レジュメが分かり やすくまとめてあって、とて もよかったと思います」「今 回は難しい章であったが、よ くまとめられていた」など好 意的な記述が多かった。自己

評価(満足度)でも「よくない」と回答している学生は少なかった。

双方向型の授業では、清水亮・橋本勝・松本奈美編著「学生と変える大学授業」⁽¹⁸⁾を参考にし、そのなかの「橋本メソッド」を模倣しながら授業を組み立てた。実際に双方向型の授業を試行してみて、学士力の質保証について、体験的に次の3点が明らかになった。

1点目は、学生は発表資料を作成することに時間をかけ、自ら学びながら独自の発表準備をしていた。授業テーマの要約やまとめが効果的に行われた。パワーポイントを使用してプレゼンテーションを行うなど、発表における機器使用のスキル面での向上が見られた。

2点目は、発表後の議論の深まりや質問が限られ、表面的な協議で時間が経過していったことである。その原因としては、協議会の司会運営のやり方が十分に学生に浸透していなかったこと、また予習レポートを提出させているから、質問がいろいろでて、協議会が活発になるだろうという教員の勝手な思い込みが考えられる。

3点目は、教員が準備したレジュメや資料の説明時間がとれなかったことである。これでは学生の意見や考えを引き出せないままに終わったことになる。

一方、問14の「こうした授業の進め方について、あなたの意見を聞かせてください」の回答では、「事前に予習してこれる課題があってすごくいいと思った」「自分たちで自ら調べて発表し協議を深めていくのは、将来的に必要となってくると思うので、いいと思う」「新鮮で学ぶ上では良いことだと思う」「正直、最初はめんどうだと思っていましたが、この授業は3、4年生になった時や、先生になった時に、絶対役立つものだと思います」と肯定的に受け止めている学生が多かった。

双方向型の授業は、発表者に積極的な学びの姿勢が感じられたが、参加者の受け身の姿勢

が拭い去れなかった。まだまだ改善すべき問題はあるものの、体験的には学生の学びを育てる視点では、効果的な授業法の1つである。2009年度後期授業で、授業改善の取り組みを続けてきたので、今後とも学生の学びが深まる授業を実践していきたい。双方向型の授業は、その成果が授業内容・方法との関連が深いものである。そして授業改善は、学部・学科カリキュラムと学生のラーニング・アウトカムとの関係で論じられる問題である。このことは、教員個人による授業方法を改善することだけで片付く問題ではない。学生の学びを育てる授業は、学士力の質保証の視点から学部・学科が一体となり、組織体のシステムとしてカリキュウラムの在り方そのものを根本的から見直していくべき大きな課題と言える。またこれは、大学の使命とは何かという現代的課題に直結する問題でもある。

注

- (1) M・トロウ・喜多村和之監訳『高度情報社会の大学』玉川大学出版 2000年 82頁
- (2) 佐々敦行『東大落城』 文藝春秋 1994年
- (3) 加藤寛『慶応湘南藤澤キャンパスの挑戦』東洋経済新報社 1992年 11月
- (4) 拙著「大学における改革の潮流と教育の再考」『九州女子大学紀要』46巻2号 2010年
- (5) 斉藤里美・杉山憲司編著『大学教育と質保証』 明石書店 2009年1月 8頁
- (6) 中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」文部科学省 2005年 1月
- (7) 天野郁夫『教育のいまを読む』有信堂 1992年10月 28頁
- (8) 中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」文部科学省 2008年12月
- (9) AG企画研究所編『大学革命』 エー・ジー出版 1997年
- (10) 国立教育政策研究所『大学士課程教育の構成と体系化』2009年3月 23頁
- (11) 国立教育政策研究所 同上書 17-39頁
- (12) 斉藤里美 同上書
- (13) 塚原修一編著『高等教育』日本図書センター 2009年9月 33-50頁
- (14) 加藤博和『大学・教養部の解体的終焉』葦書房 1997年 3月 47-48頁
- (15) 中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」文部科学省 2005年 1月
- (16) 文部科学省「教育振興基本計画について」2008年 4月
- (17) 拙著 同上書
- (18) 清水亮・橋本勝・松本奈美編著『学生と変える大学授業』ナカニシヤ出版 2009年 2月

Research on quality assurance of degree power (1)

Tsukasa KAWANO

Department of School-Nursing ,Kyushu Womens Junior College 1-1Jiyugaoka Yahatanishi-ku, Kitakyushu-Shi Fukuoka 807-8586 Japan

Abstract

The article, "Toward the Development of Undergraduate Education," which states importance of individualization and diversification of higher education, has raised the issue of power related to the quality of undergraduate education. It is inevitable that the quality of education and assurance will be vigorously debated. For the students who have entered the universal and public universities, have the responsibility to have the students accept diversity and to ensure their completion. We must expect the students to acquire the necessary academic abilities and qualifications to go out into the society. For this, the first year is very important after they have entered the university to confront the educational problems and reach the learning outcomes. Further, it is necessary to shift student-centered learning in teaching. When considering the quality of education, due to multitude of quality problems, it may be easier to think first about those involved in teaching and learning process and evaluation of the educational content. Currently, it is not concrete which direction the quality assurance and quality of university education is headed for. To promote interactive teaching we need specific directions to create the quality of educations and student learning.

Keywords: Undergraduate Education/Student-centered learning/Quality Assurance/Improve the Quality education/Learning Outcome/College Degree